

# 居宅介護支援事業所

◇介護でお悩みのある方は・・・

介護保険に関する相談・手続き等を行います。

介護支援専門員が相談に応じます。

**\*介護が必要になったら介護保険の申請をしましょう\***

～介護保険の申請からサービス利用までの流れ～

- ① 介護保険申請 サービスを利用するには市町村の申請が必要です
- ② 状態調査 認定調査・医師の意見書
- ③ 審査 認定調査結果と医師の意見書をもとに専門家が判断します
- ④ 認定 要介護認定（非該当・要支援1・2、要介護1～5等の認定結果が届きます）
- ⑤ サービス計画の作成 利用者の希望や状態に応じたサービス計画を作成します
- ⑥ 介護サービス利用 介護サービス計画に沿ってサービスを利用します

## 【業務内容】

- ・相談業務
- ・居宅サービス計画書
- ・介護保険申請代行
- ・介護保険指定サービスの紹介、地域支援サービスの紹介
- ・施設サービス等の紹介
- ・給付管理

## 【営業日・営業時間】

- ・月曜日～金曜日（8：30～17：15）
- ・土日祝、年末年始（12/29～1/3）はお休みさせていただきます。

## 【お問い合わせ】

本 所：五島市三尾野一丁目7番1号

☎72-8826